

東久留米市地域福祉計画（第4次改定）の策定のための

関係団体調査結果報告書

令和6年2月

東久留米市

目次

第1章	実施概要	1
	1 目的	1
	2 実施方法	1
第2章	アンケート調査の回答結果	3
	1 貴殿、貴団体の活動について	3
	問1 貴殿、貴団体の概要	3
	2 地域の現状、課題について	8
	問2 日頃の活動をとおして感じる地域住民の困りごとや支援等が必要なこと	8
	付問 問2（上記）の内容についての具体的な事例	9
	問3 地域で困っている課題への取組やサービスのアイデア	13
	付問 問3（上記）についての具体的な内容	13
	3 他の活動との連携について	17
	問4 現在の活動で連携が取れている機関や団体	17
	問5 今後の活動で連携が必要と考える機関や団体	19
	4 市の地域福祉について	20
	問6 活動分野に関する市や関係機関への要望、市民への期待	20
	問7 地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画への意見	26
第3章	インタビュー調査の意見	29
	（1）NPO法人おたすけ隊・おかえりパントリーたまご	29
	（2）公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（東京支部）	30
	（3）北多摩北地区保護司会東久留米分区	32
	（4）東久留米市民生委員・児童委員協議会	33
	（5）柳窪一丁目自治会	36
資料	アンケート調査票	38

第1章 実施概要

1 目的

東久留米市地域福祉計画（第4次改定）の策定にあたり、地域福祉、成年後見制度、再犯防止に関する本市の現状や課題を把握することを目的に実施しました。

2 実施方法

ステップ① アンケート調査

ステップ② インタビュー調査（アンケートの回答者のうち、5団体選出）

◆アンケート調査

対象団体の活動区分	配付数	回答数	調査期間	調査方法
民生児童委員	14件	12件	令和5年 10月23日～ 11月10日	(配付) 調査票の郵送 (回答) 調査票の回答 もしくは、 Web回答フ ォーム
主任児童委員	6件	5件		
弁護士会	1件	0件		
司法書士会	1件	1件		
社会福祉士会	1件	1件		
ひきこもり家族会支援者	4件	3件		
フードパントリー	2件	1件		
子ども食堂	5件	2件		
福祉有償運送団体	1件	1件		
保護司	4件	3件		
更生保護女性会	1件	0件		
自治会	50件	22件		
合計	90件	50件 55.6%		

※1団体が2つの活動区分に○を付けているため、回答数合計は51件だが、実質の回答数は50件である。

◆インタビュー調査（実施順）

団体（出席人数）	日時	場所
NPO法人おたすけ隊・おかえりパントリーたまご（1名）	令和5年12月6日 10：00～11：00	団体事務所
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（東京支部）（3名）	令和5年12月6日 13：00～14：00	市役所会議室
北多摩北地区保護司会東久留米分区（1名）	令和5年12月6日 15：00～16：00	市役所会議室
東久留米市民生委員・児童委員協議会（1名）	令和5年12月19日 10：00～11：00	市役所相談室
柳窪一丁目自治会（1名）	令和5年12月19日 11：00～12：00	市役所相談室
<p>インタビュー方法（団体共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査の回答に基づき、委託業者によるインタビュー 		

第2章 アンケート調査の回答結果

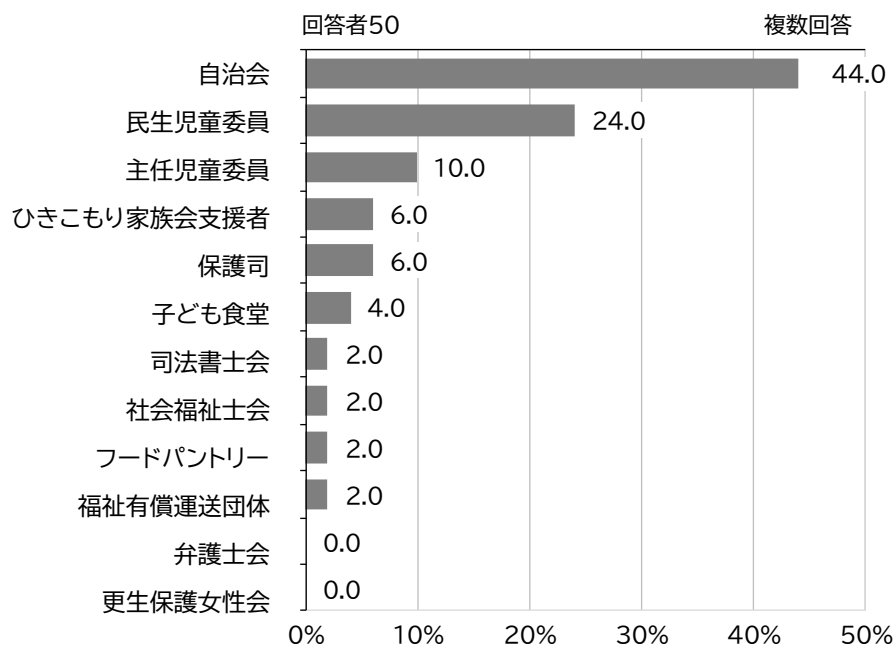
I 貴殿、貴団体の活動について

問I 貴殿、貴団体の概要

①団体名・活動名、②記入者、③電話番号、④E-mailは、掲載省略。

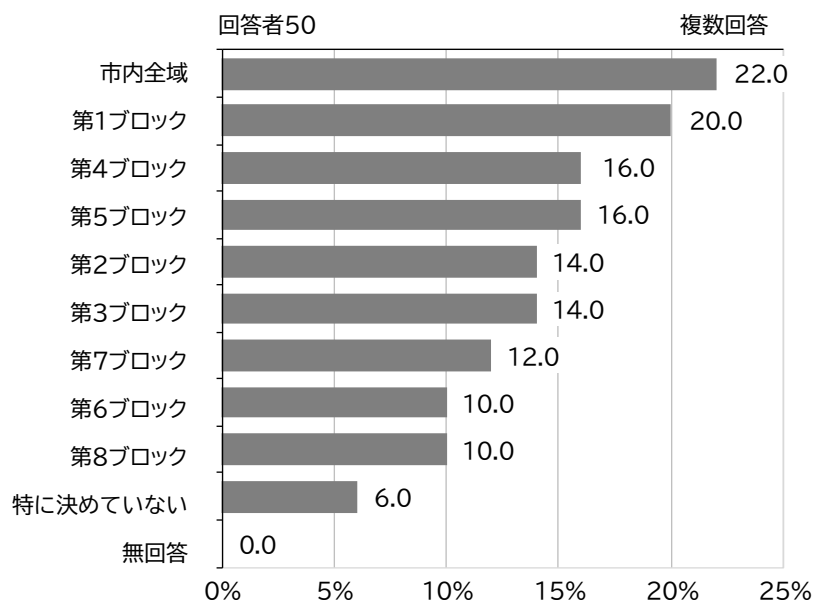
⑤活動区分

団体の活動区分について、「自治会」(44.0%)が最も多く、次いで「民生児童委員」(24.0%)、「主任児童委員」(10.0%)となっています。



⑥活動エリア

活動エリアについて、「市内全域」(22.0%)が最も多く、次いで「第1ブロック(上の原、神宝町、金山町、氷川台)」(20.0%)、「第4ブロック(小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目)」(16.0%)となっています。半数近い団体が市内全域もしくは複数のエリアで活動しています。



第1ブロック(上の原、神宝町、金山町、氷川台)
 第2ブロック(大門町、新川町2丁目、浅間町)
 第3ブロック(東本町、新川町1丁目、本町)
 第4ブロック(小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目)
 第5ブロック(中央町、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目)
 第6ブロック(学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
 第7ブロック(前沢3～5丁目、滝山、弥生)
 第8ブロック(下里2～6丁目、柳窪)

⑦主な活動内容 (自由記述)

(原文掲載)

都民のための権利擁護活動として成年後見制度普及、地域、関係団体、一般、会員からの権利擁護に関する相談の受付、成年後見人等の候補者紹介、自治体等からの講師派遣、中核機関等への委員派遣など

担当地域住民からの相談・支援・見守り及び市役所関係部署とのつなぎ

高齢・障害などにより外出困難な市民を福祉車両で行きたいところへ送迎する「移動サービス(福祉有償運送)」を有償ボランティアのみで実施(車の手配がつく限り365日24時間)。ドアからドアまでの見守り介助・手助け・ケアマネや家族との連携等により、一人でも安心して外出できるようにしている。

刑務所から仮釈放された人等(保護観察対象者)との面接・指導、刑務所・少年院を出た後に帰る場所(帰住地)の環境調整、犯罪・非行防止のための地域での啓発活動

<p>共益費の管理、集会室の管理、貸し出し、防犯灯の管理、排水管清掃、ゴミ置場の管理、草取り等</p>
<p>学校と子ども家庭支援センター、SSW、児童館などの関係機関のパイプ役や不登校の生徒の登校支援など</p>
<p>不登校の子どもを持つ親の会 不登校している子どもの居場所 ひきこもり家族会</p>
<p>生活訓練事業所としては、主に精神障害者を対象とし、ひきこもり状態にあった方の社会参加の一步目の居場所となる場として事業を運営。地域の様々な市民活動、就労の場等とつながった活動を行っており、事業所利用を通して地域のつながりを作ること、自分にとって持続可能なペースでの暮らしについて知り学ぶことを大きな目的としています。障害当事者が自分にとって可能だと感じたペースで参画できる就労の機会を広げるため、商工会と連携しながら、週10時間以下で障害をオープンにして働く場を広げる「超短時間就労」についても活動しています。また、偏見の多い精神疾患や障害について正しく知るための啓発活動として、月に1回対象者をしぼらず市民の誰もが参加できる学びの機会としてオープンカレッジを開催しています。ひきこもり家族会では、サポーターとして参加し、こうした活動の情報発信、傾聴、相談を行っています。</p>
<p>地域住民に困りごと等あれば傾聴し、住民とともに解決のための方法を考え、必要とあれば関係機関へ繋ぐ等支援活動をしている。地域福祉活動に関わっている。</p>
<p>市役所等からの連絡事項の共有の為に回覧等により周知徹底する。</p>
<p>地域住民より受けた相談等を、適切な関係機関に繋げる。関係機関より依頼された調査・見守り等を行う。地域の情報収集を行い、近くの委員と情報共有する。</p>
<p>1 成年後見制度や申立手続き等の相談 2 「親族後見人養成講座」、「講演会や説明会」、「シンポジウム」の開催 3 地域包括支援センター等行政や福祉・医療関係の皆様等と協力しながら 虐待防止等「高齢者・障害者等の権利擁護」のための支援活動 4 書籍の発刊等成年後見制度普及活動 5 成年後見制度の改善研究・提言活動 6 「市民後見人」養成支援活動等「成年後見の社会化」推進活動</p>
<p>主に精神障害、発達障害の方の就労支援、定着支援を行っている。相談者の中に引きこもり課題をもつケースが多々見られる事から、ひきこもり当事者の社会参加を模索するなかで社協さんからお声がけ頂き、引きこもり家族会サポーターとして関わらせて頂いている。</p>
<p>高齢、障がい者の見守り、生活、子育て支援などの相談に応じて、適切な関係機関につなぐこと</p>
<p>高齢者や生活困窮者などの社会的弱者を始め、一般家庭では処理しにくい植木の伐採、剪定、除草作業、小屋の解体、家屋の整理作業、墓掃除、アンテナ撤去など、困りごとを抱えた人に対して、幅広く個別具体的な事業を行い、人々の社会的・文化的な生活に寄与することを目的とし任意団体として設立。さらに、ひとり親家庭や多子家庭、失業による生活</p>

困窮者など、何らかの理由で十分な食事をとることが出来ない状況の方に、食糧支援を行い、安心安全な街づくりに貢献。自然災害が起こった場合には、迅速に対応し、広く災害救援活動を行うと共に、その教訓を生かした防災に関する地域の安全活動を行う。これまで任意団体「●●●」として、千葉県鋸南町^{きよなんまち}などへ行き、災害復興活動としての一環として、屋根のブルーシート張り、ガラスハウスの解体撤去作業をおこなってきました。そしてコロナ禍においては、親族が遠方に住んでいて頼ることが出来ないお困りの人々をはじめとして、家庭の植木の剪定作業、伐木作業、小屋の解体、ベランダの片づけをボランティアでおこなってきました。しかしながら、任意団体であるため、社会的な信用を得られず、ボランティアの募集や公共施設を借りるのにハードルが存在します。また、任意団体のままでは事業用品の購入や保険加入等の契約時に不便があり、自治体からの事業を受託することが困難です。そこでこうした障壁を取り払って、団体運営の効率性向上とさらなる事業の拡大を目指し、私たちの活動に賛同してくれる誰もが参加できる団体であるNPO法人となりました。現在は、行政とも手を組み、お困り事の依頼を受けるようになりました。特に、食支援の依頼は頻繁にあり、それに応えられるように倉庫の拡充をし、支援食品の保管も充実した物になりつつあります。また、当団体だけでなく、他団体へ倉庫を無償で開放し、保管も行い、地域にも貢献出来るようにつとめています。

自治会活動

支援が必要な人を行政につなぐ。包括支援センターからの要請で高齢者のみまもり。社協の協力員としてイベントの手伝い、会費の集金。青少協のイベントの協力。

食堂の運営とお弁当の配布・パントリー、学習支援

子どもや子育て家庭への支援、学校・関係機関との連携。個人としては子ども食堂の運営、地域活性化への取り組み等。

年2回の美化活動、お祭りへの参加、新年会・総会後の食事会、日本赤十字への寄付、赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動への募金等

定期総会（年1回）、理事会（月1回）、団地内清掃（月1回）、リサイクル品回収（月1回）

市からのお知らせを回覧する。防災訓練防犯活動

自治会運営

高齢者、児童の見守り。困りごとの相談を包括、市役所等に繋げる。

地域の自治会活動

民生委員の運営面での活動 小学校での見守り

毎月の資源回収 年度末総会－現在はコロナ感染拡大から4回中止中

公的機関や民生委員との連携をしながら地域の子もたちのサポート

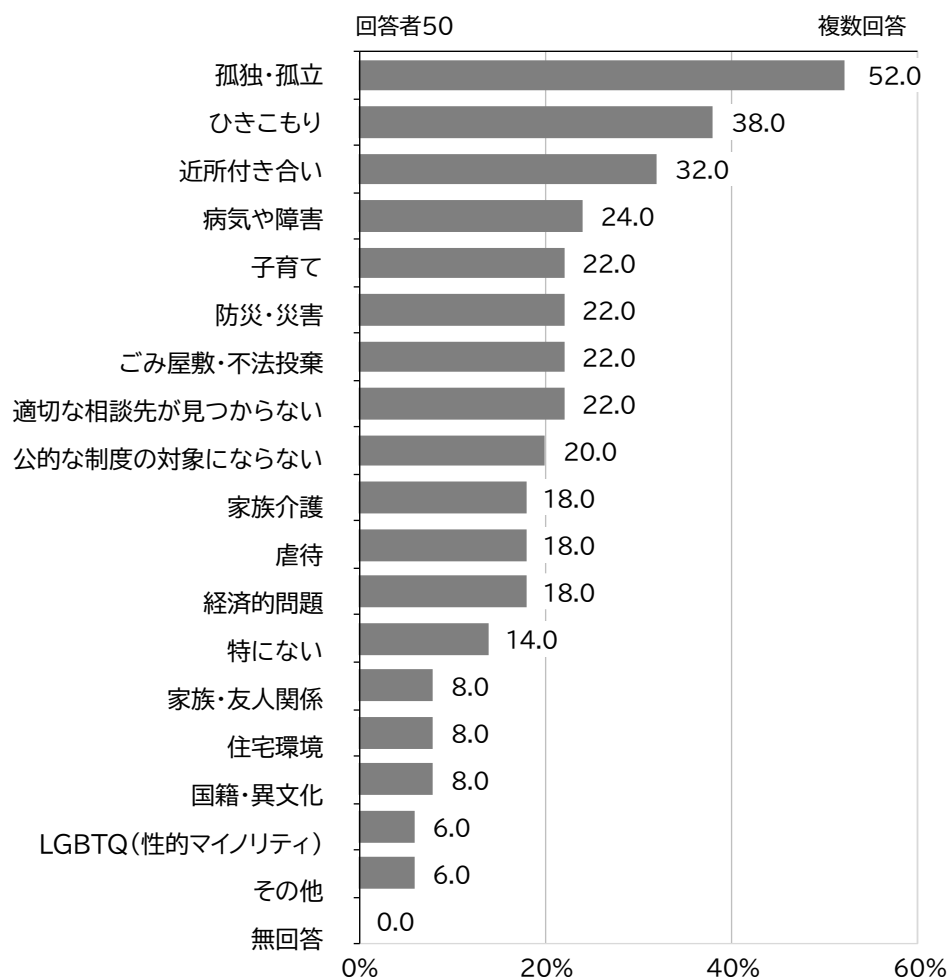
安心して住み続けられる団地をめざし、防災・防犯対策の拡充、高齢者見守りなど健康・

福祉の増進、生活環境の改善、相互の親睦などの活動を行う。
地域の皆さんの見守り、お困り事のご相談を市に繋ぐ役割。
児童福祉に関すること。市・学校・児童館等の関係機関との連絡窓口となる。民生委員・児童委員との調整役。
募金、古紙回収、防災訓練
公立小学校、中学校と関係機関との連携。未就学児を養育する家庭への支援など
保護観察官と協働して保護観察に当たる。更生を図るための遵守事項を守るよう指導する。犯罪を犯した人の改善や更生を手助けする。
回覧
行政から委託を受けた高齢者定期見守り、児童・生徒の登校見守り、民生児童委員としての定期・不定期活動
地域ボランティア
自治会運営
歩こう会、花火とミニえんにち、防災訓練、その他地域貢献活動
高齢者、児童、生徒等の見守り。現在障害福祉部会ですが、その他、生活保護の方の支援や、ひきこもり、その他の問題をかかえていらっしゃる方への支援等いろいろです。
自治会活動、自治防災活動
防災、親睦、防犯
本村小学校においての子ども食堂
更生保護活動
会員交流、自主防災、親子農業体験（700名）（一人でも参加可）、健康体操、夏休みラジオ体操、資源ゴミ回収、防災パトロール、モチつき大会（400名）

2 地域の現状、課題について

問2 日頃の活動をとおして感じる地域住民の困りごとや支援等が必要なこと

市内の社会資源では対応できない住民の困りごとや支援等が必要なことについて、「孤独・孤立」(52.0%)が最も多く、次いで「ひきこもり」(38.0%)、「近所付き合い」(32.0%)となっています。



[その他]

- 空家問題

付問 問2（上記）の内容についての具体的な事例

（原文掲載）

<p>古い団地が多い、エレベーターがない5階建ての団地に住んでいる方が多い。高齢になって大変な方が多い。</p>
<p>学校訪問等で得られた子どもたちの虐待や引きこもりについて、今の立場でどうしたらいいのかわからない。専門家に委ねるべきなのか、地域でできることがあるのか。</p>
<p>①「●●（福祉有償運送事業者）」の移動サービスがもしなくなったら外出できなくなり困るという声が多い ②高齢や障害などで病院内の移動に手助けが必要な方が、付き添いを頼むことができず困っている（ヘルパーの時間内では通院まで頼めない、自費ヘルパーは高額で難しい、社協のふれあいサービスは急には利用できない…等） ③ヘルパー以外と会うことがないような孤立した高齢者が多い。支援がなく外出できずにいる人も。また近所の高齢者が気になっていても個人ではなかなか踏み込めないという声あり（「みまもり事業」の広まりに期待）</p>
<p>青空駐車、駐車違反、認知症の対応(外部の方の不法投棄)</p>
<p>民生児童委員は直接ご家庭に訪ねて現状を聞けないので、関係機関を通じて初めて対応できるので、その立場が少しあやふやな感じがして難しい</p>
<p>ひきこもり家族の問題点は家族の経済問題や当事者の抱える身体や精神的な問題などが多岐にわたっていて、その解決方法がなかなか見つからない状況があります。家族単位で克服するには課題が多いし、その課題も複雑に絡み合っている事が多々あります。ひきこもっている当事者が社会に出て働くという目標設定が無理だと考えるケースがあります。</p>
<p>以下に市内の既存のサービスではサポートされていないと考える方々をその特性、状況により分けて記述する。</p> <p>①医療機関利用のない方（自立支援医療の利用がなく、障害者サービスの対象にならない場合、それ以外のサービスがみあたらない。他地域でいう若者サポートステーションやひきこもり当事者の居場所など）</p> <p>②障害を認め福祉サービスを利用しようとしても、心身の状態の波などにより定期的な利用が困難な方（障害福祉サービスの報酬は日払いのため、通えない方についての支援は必要であるにもかかわらず遠のきがち。）</p> <p>③働くことが出来ないことでご自身を責めてしまう傾向の強い方々（働く、ということとは違う切り口での関わり、相談、居場所となる場）</p> <p>④家族全体のケアの必要な方（障害等による育てづらさの問題、シングル親など家庭で支えるのが精一杯になりやすい状況下、子育て困難を感じながら育てられてきた方々のヤングケアラーや虐待の問題など、対象者一人の問題でなく、家族全体の課題が絡まり合っている方々に全体として関わる事が出来る場）</p>

⑤若年世代（10～20代）（障害者サービス含め、若い世代を対象とした相談、居場所や活動の場は見当たらない。）

⑥ ⑤のなかでも特に10代後半（義務教育を終えた後の世代については、本人や家族が積極的に発信しないと困難があっても支援につながりにくい。また何か相談したいことや困りごとがあっても、この世代がいける場がみあたらない。）

⑦子育て初期以降の親への支援（子育て初期は、子どもの健康診断の機会等で支援とつながる機会があるが、それ以降となると、親自身が困っていることを自覚し積極的に発信しない限り、サポートとつながる機会が持ちにくい。不登校、障害、また親の疾病、シングル世帯など、課題が重複することで虐待へとつながることも多く、子育て中期？の伴走支援はその後問題が重複し対処困難とならないためにも必要。）

特にないが、LGBTQ（性的マイノリティ）の課題は慎重に取り組んでほしい。一歩間違えると被害を被る者が出てくるのではないかと懸念している。（特に女性保護の観点から）

高齢化、難聴等により自宅から外部と接触することが減ってしまう。話し相手がいない。

長男家族と同居している高齢の母親で、長男との関係は最悪。母親は関係機関に繋がっているが、精神的な不安からかほぼ毎日知人宅を訪問、知人も疲れ果てているとのこと。面談時も世間話をしているときは問題ないが、家族・食べ物・お金の話になると、突然泣き出したり・死んでしまいたい、死ぬ準備はできていると言ったり・施設に入りたいと言う。関係機関の人も、毎日誰かが面倒を見るのは不可能だと思われる。児童相談所のように緊急避難できる場所があればと思う。2. 一人暮らしの高齢者が増加していると思われる。自分の所属している自治会では把握しているが、それ以外はほぼ不明。幸い大きな災害はないが、明日突然襲われるかもしれない。個人情報への壁はあるが、命には代えられないと思う。早急に名簿等作成し、安全を確保する方策を確立する必要があると思われる。

後見活動中に起こる住所問題。後見人等に就任中、ご本人が認知症や精神疾患等の悪化で在宅生活が厳しくなるケースがあるが、その場合入院やショートステイ、老健入所に対処することがよくある。財産が僅少な方の場合には特養入所を目指すことが多いが、介護度が低い方の場合それもできない。その為行き場がなく、長期入院、長期ショートステイ、長期老健入所になりがちである。さらに賃貸住宅に居住されている方の場合には、費用捻出のために賃貸住宅の解約を考えるが、解約をすると住所を置く場所がなくなるため、解約ができず家賃を支払い続けなければならないケースがよくある。解約をしても転居先が決まるまで住所をそのまま置いておける仕組み、もしくは本人の居所を住所の代わりにできる仕組みがあればと思うことがよくある。（東久留米市だけの問題ではないのですが）

近年の傾向として就労相談にいらっしゃる皆さんの生活に関わる課題が多くみられる。ひきこもりに関しては以前は5080問題にみられる様な高齢の両親からの相談が多かった

が、近年では若年化傾向が進み、高校生（中退含む）や卒後数年以内の方の親御さん、サポート校などの教育機関からの相談が増えている（親御さんからの相談だけで言うと不登校の小学生に関わる相談も数件みられた）。多くは障害の診断（主に発達障害）を受けている方だが、中には未受診の方も。本来業務としては18歳未満は支援対象外となるが、社会参加の形を就労に求めるニーズの高さを感じる一方、現状では医療、福祉制度の紹介にとどまってしまうケースが多い。子供家庭支援センターや社協との連携がとれる場合もあるが、繋いでいく先が見当たらないケースも多い。また18歳未満のケースの場合、居場所が見当たらず結果“家庭の中の問題”にとどまってしまう事が多いように感じている。成人の相談で増えているのが経済問題など就労以前の課題を抱えたケース。障害を負った事により経済的に困窮したケースばかりでなく、金銭管理や生活能力（ゴミ屋敷、子育て、結婚・離婚等々）の課題など複合的な課題を抱えての相談も見られる。障害手帳の取得や障害年金、生活保護の受給支援などに広がっていくケースも多く、業務の線引きが難しくなっているのも事実。

フードパントリー利用者さんは、ひとり親家庭が多いのですが、ひとり親家庭では、金銭的な問題以外にも時間や親の気持ち（心）に余裕がなく、虐待とまではいかなくても子どもに悪い影響を与えかねない場面がよく見受けられます。またどこに相談したらいいのか分からない、離婚していないので公的な制度を使えない、弁護士に相談したい案件なども費用の問題で相談できないなどがあります。

生活困窮やシングル家庭などの制度の枠組みのすぐ下にいる家庭や、働いていて当然だと思われる世代の生活支援、高齢者の一人暮らし、軽度知的障害者の社会的繋がりや居場所の問題。不登校の子どもを抱えている家庭への経済的支援。学校と家庭を繋ぐ民間のスクールソーシャルワーカーの起用。など、行政に繋がりづらい人が様々な世代にいらっしゃるとう感じています。

不登校児童・生徒の居場所。発達障がいグレーゾーンの子どもへのサポート。

自治会に入会している方は80世帯、町内に住んでいる人の35%ほどとなっており、入会されていない人とは疎遠となっている。

一人暮らしの支援。他地区からの不法投棄

会員の高齢化が進み、外に出る機会が減っている。コロナ禍で参加型イベントが開催できなくなった。

今までの私の活動の中では 思い当たることはありません とりあえず1つ選びました

独居の方の生活確認 自治会地域の消火器設置場所や必要性、費用問題

孤独死の未然防止や認知症患者への対応など

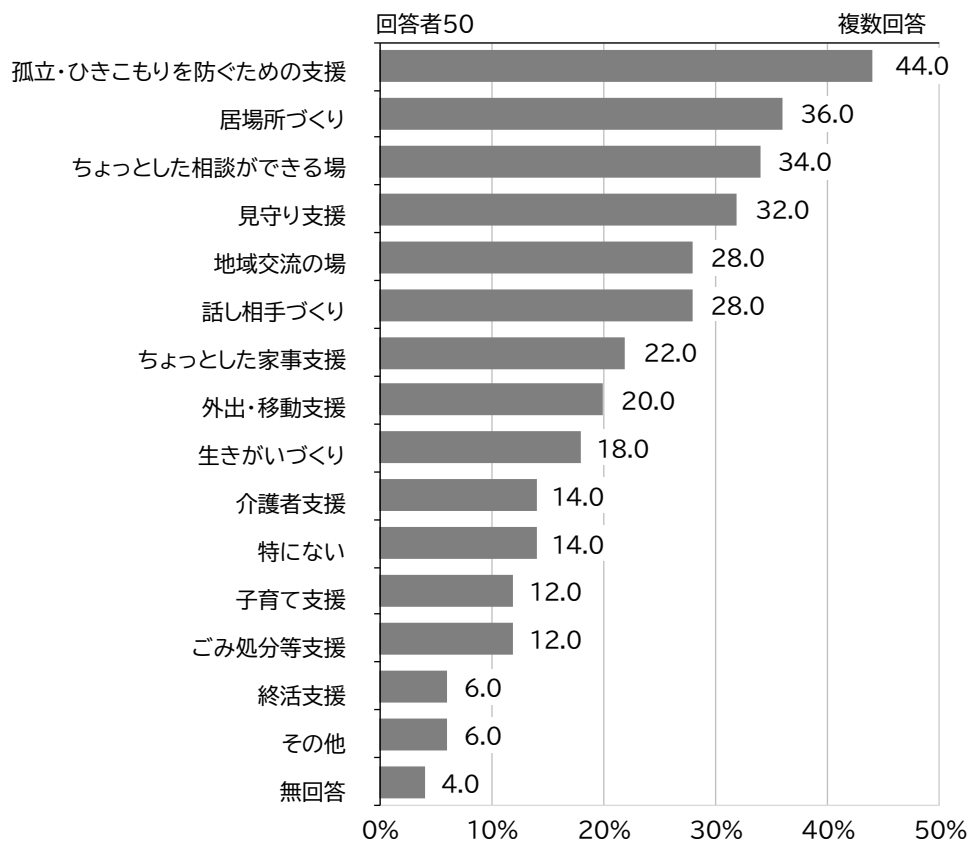
ご近所の方から、引きこもりらしいと言われたが、確認できない。

学校も民生委員も不登校児の様子がわからず心配しています。（子ども家庭支援センター

に報告しています。)
<p>外国籍家族の言葉の壁による住みにくさ(銀行や公的手続きの問い合わせ電話をしても日本語の自動案内が先にあり、外国語案内まで辿り着かない。福祉の手続きを取るにも日本語が難しい、名前も長くて欄に入らない、赤ちゃんの健診も問診票の記入が難しすぎるなど。また、うつ病を抱えたまま発達障害児を育てるママの夜中の相談窓口がなく、夜や休日の不安に陥った時に頼る場所がない。学校でストレスがあり別の場で自己解放したくても放課後に行ける児童館や居場所が小山にはない。</p>
<p>刑を終えて出て来た時に、受入先や就職先が見つからない。</p>
<p>親同士が話しをしない、子供も家の外で遊ばない、近所付き合いの希薄化が進んでいる。災害時は想定外のことが沢山発生するので大丈夫だろうか！</p>
<p>公的機関の休日体制や夜間対応には、限界があるとは思いますが。</p>
<p>高齢者の1人住まいが多くなっており、その介護が難しくなっていることが考えられる。</p>
<p>●●町で一軒気がついて毎日不快に思っていました。最近撤去されたようです。防災、災害について自治会の連携がどの程度とれるのか不安です。</p>
<p>一人暮らしの高齢者への対応(痴呆)、近所付き合いについて(昭和初期の時代と違い近所との付き合いがない)</p>
<p>現在ひきこもりで悩んでいる方もいらっしゃるし、最近ゴミを片付けたが何年も家にゴミを溜めていた家があり、ご本人も総合失調症だが一人で住んでいたのが段々に悪くなっていったような気がする。</p>
<p>ひきこもりの息子が認知症の母と同居しているが、介護保険のサービスを利用しながら、孤立しているが、自治会も退会し、近所づきあいも拒否しているので、見守るしかない。</p>
<p>①ゴミの分別が出来ていない。②ゴミ出しの曜日を守らない。収集車が行ってしまった後に、決まった袋に入れず、平気な顔でゴミを出す。</p>
<p>私は2年前に妹が所有していた家に引越しをしてまいりました。その時はあまり近所の方々と知り合う機会がなく、自治会もありましたが、解散する話が湧き上がっていて、50人所属していた方々が自治会から離れていってしまう状況でした。今は26所帯の自治会で活動しています。しかし、何が問題でどのように今の運営したら良いのか悩んでいます。ただ、主に今取り組んでいる問題、防災、災害について消防署とタイアップして活動している所です。それと会員の方々と関係を築いていこうと考えている所です。</p>
<p>2(子育て)。</p>
<p>古い自転車の不法投棄、タバコの吸殻等を畑、歩道、自販機の箱等に投棄されています。広報等で投棄しないよう呼び掛け継続願います。</p>

問3 地域で困っている課題への取組やサービスのアイデア

地域で困っている課題に対する取組やサービスのアイデアについて、「孤立・ひきこもりを防ぐための支援」(44.0%)が最も多く、次いで「居場所づくり」(36.0%)、「ちょっとした相談ができる場」(34.0%)となっています。



付問 問3 (上記) についての具体的な内容

(原文掲載)

若いころに団地に入居し4階や5階に住んでいる高齢者が多い。エレベーターがないところが多いので孤立化が問題と感じる。見守りや買い物などの社会資源があるとよい。

在宅介護を続けて介護者が疲れて施設に入れたが、費用が年金額を超え、介護者の生活費は預金を切り崩してといった相談を受けたが、明確な返答は難しい。包括に支えられ担当地域には認知症カフェが始められ、協力して参加を呼び掛けているが住民を引き込むのがおずかしい。

①市や社協による「移動サービス(福祉有償運送)」があると安心

②市内数か所(高齢者も歩いて行ける範囲)に誰でもなんとなく居られる居心地のいい場所、自然と会話できて誰かと繋がれるような場所が欲しい。交流で心が元気になるだけでなく、ちょっとした手助けが必要な方を身近に感じることで、自然に手助けしたりボランティア活動に気軽に参加する市民が増えることを期待。またボランティア募集の窓口を

そこに置くと「支えること」が気軽にできるようになるのでは。社協の「個人ボランティア登録」や「ふれあいサービス」などの広まりに期待。

上記のことは、取り組みしていると思いますが、個人情報のことになりませんが、身近な方の情報を共有したいです。そうでないと自治会として対応は難しいです。

ご近所で見守っている、ということを具体的に知らせる方法を考えたい

ひきこもっている当事者が安心して集まれる場が必要です。そこには同じ経験をしている人たちや支援をする人、仕事を依頼する人などがいてほしいです。自宅から一歩でてなかまとも出会い、そこで安心して自宅以外の居場所として過ごせるようになり、何かしたいと働く意欲や社会参加などの目標が設定できるようになればいいです。

① 気楽に立ち寄り情報を得たり話を聞いてもらえる場 困難の中にある個人にとり、課題は最初から明確な形をとっているわけではない。もやもやの時点で、吐き出せて相談できる場、既にあるサービスでサポート可能な方をすみやかにつなぐための気楽な入り口となるような場が必要であると考え。明確な目的がなくても立ち寄りやすい場づくりが必要だと考える。カフェ的な場というか。子どもを下ろしてゴロンとさせられる、調子が悪ければちょっと休める、など。

② 若い方を対象とした居場所 何か困難を抱えているかどうかを問わず、活動が出来たり（バンドやダンスなどの活動が出来るとあるなど）、ちょっとした相談に乗ってもらえる人がいたり（ソーシャルワーカーやカウンセラーなど）、若い人自身が主役になれる居場所が必要だと思う。調子が悪い人は休めたり、静かに過ごせる場もあったり、と、いろんな立場の子が共存できるような空間づくりも必要だと思う。

※ ①と②は、現実的な場所だけでなく、LINE 相談や ZOOM、YouTube 配信など、オンライン活動と組み合わせることによって、家を出られない方も含めて対応できるものとなると思います。

③ 具体的な調査 これまでの違う切り口での調査が必要では。2の付問で書いたような、若い世代、子育て中期世代（子ども、若い世代の親にあたる世代）は、自力で生きていけるとされてケアの対象となるのは特殊な方々であるかのようにされてきて、課題の自力解決を求められてきた世代であるように思う。家族の形態も、これまでとは大きく変わっている。（シングル、共働きなど、これまでの専業主婦モデルで家庭で解決を図ることが難しい世帯の増加は、相談に関わる中の実感です。また、若い方の働き方も非常に不安定になっており、就労による傷付きから精神障害を発症される方にも多数であって来ました。）

④ 気軽に自分の力が生かせる機会を作る就労支援センター 短時間での就労を希望する方がそうした仕事とつながることのできる、地域の事業者と働きたい人（障害者、ひきこもり等の就労困難とされる方々）をつなぐセンターができると、地域の人出の足りなさや働きたい方をマッチングが図れると思います。

⑤ 小中学校世代への啓発 自殺対策として sos 発信が重視されるが、それ以前の「困った時に困ったと言っていい」というような、弱音をはくことが人とのコミュニケーションに必要であること、嫌なことや困ったことから離れることも含め意思決定の体験が肯定的にできるような機会を子ども時代に持てるかどうかは、それ以降の時代を安定して生きていけるかどうかの大きな分岐点になると考える。コミュニケーション、対話についての学びの機会を、子ども時代に持つことは重要。

地域での助け合いを向上させていくことが大切と考えているが、現状は自治会・町内会の解散を耳にしている。向こう三軒両隣のような住民意識を向上させるべき手立てを考えていく必要があると思っている。行政として自治会町内会を育てていく手立てをお願いしたい。

市内でも孤立した地域に有り、徒歩圏のお店も少なく買い物が不便なので、乗り合える車両を運行するなど出不精にならない施策が欲しい。

1 (見守り支援). 多くの見守りは住所と名前が分かるだけで、顔は知らない遠くからの見守りです。相手が同意すれば、対面で見守れた方が私は良いと思います。

8 (外出・移動支援). 高齢者の車両事故が増加しています。慶祝で記念品の配布時に、免許証を返納したくても妻を病院に連れて行くのと買物で、車を運転せざるを得ないと言われていた方がおられました。クルブーや買い物支援等あると思いますが、より充実したら運転免許証の返納が増え、交通事故の減少につながるのではないかと思います。

ゴミの分別が複雑なのでできない方が増えているように感じる。回収されずそのまま放置されているのをよく見かける。また、電球や蛍光灯の交換など介護保険を使っておられない方でもスポット的な支援が必要なケースがあるのではないかと感じたことがある。

障害の有無に関わらず町の中に居場所を持たない、他者との接点をもてない方が多くみられる。当事業所利用者で就労中の方にも家族と職場、医療以外に社会接点を持たずに過ごしている方は多くみられる。コロナ以前は当事業所でも月に一度、土曜日の開所を行っていたが、そこで参加者と話しをするのが楽しみだったと言う方も多。また婚活や友人作りのニーズも多くみられるが、一部の方にはマッチングアプリや結婚相談所などの利用も見られる。結果として自身の将来をイメージすることが出来ないまま日々を過ごす方も多。前述の18歳未満の引きこもり等の当事者ばかりでなく、障害等様々な事情により社会参加が制限されている、あるいは不得手な方々の居場所が市内にあれば。

例えば、児童相談所や役所は少し敷居が高くて、いけない方も中にはいると思います。そういった公的機関に行く前に気軽に相談ができる場所があると良いかと思っています。そして、適切なおところを紹介したり、場合によっては一緒に行ってあげられると更に良いかと思っています。

単身高齢者世帯の増加へのもろもろの見守り支援

<p>不登校児の学校への送迎支援は、大きな課題だと感じている。学校では不登校の対応が難しくなっているため、地域の中に出席となる環境を増やしていけたら良いと思っています。</p>
<p>不登校の親支援(相談、気持ちの共有をできる場)。経済的支援の市各部署の対応策を網羅し、関係機関・民間の支援情報も得られる情報サービス。</p>
<p>自治会内での見守りや災害時の支援活動等々実施済み</p>
<p>会員が興味を持つイベント施策の実施メニューを揃える。</p>
<p>今の所特にありません</p>
<p>自治会活動は活発ではないので守秘義務などもあり独居状況が把握しにくい。近隣情報のみ。</p>
<p>孤独死の未然防止や認知症患者への対応など</p>
<p>不登校児でも児童館などに外出できていれば本人の気持ちなどを聞くことができその子の気持ちに沿った支援ができやすいと思いますが、居場所にこられないひきこもりの子どもたちをいかに社会とつなげるかが課題と思います。ゆっくり時間をかけて自分の気持ちを言えるような環境づくりが不可欠だと思います。防止策としては、学校のあき教室を利用して、ゆったりと過ごす部屋があってもよいのではないのでしょうか。学習適応教室の一部の機能もここに置くと不登校になる前に救われる子どももでてくるのではないのでしょうか。</p>
<p>小山に子育て中のお母さんとその子供、就学児童生徒の放課後の居場所(フリースクールでも児童館でも)があるといい</p>
<p>子ども達と高齢者が一緒に集う場所や機会が無い。過度な個人情報保護が生きた教材活用や人間関係を無にしているのではなかろうか！</p>
<p>一人暮らしになった場合、体が不自由になったらと不安になるので④(居場所づくり)⑤(生きがいづくり)⑥(ちょっとした家事支援)のようなサービスがあれば安心です。</p>
<p>市として自治会に任せるのではなく、又、広報に頼るのみではなく高齢者が社会と数多く接する事ができるように、市としてプロジェクトチームを作って具体的に活動して頂けると良いと思います。</p>
<p>介護保険を利用しなくても、相談にのってくれたり、様子を見てくれると助かる。近所では気にかけて見守っているが、監視されているようで当事者の方は嫌なのかもしれない。</p>
<p>幸いにも市から都からの災害品の補助を受けて、会員同士の関係を高めていきたいと思っています(2(地域交流の場),3(話し相手づくり),4(居場所づくり)項目)。</p>

3 他の活動との連携について

問4 現在の活動で連携が取れている機関や団体

現在の活動で他の機関や団体との連携状況は次の通りです。

- 連携がかなりできている相手は、「福祉保健関係の行政」と「社会福祉協議会」(各 36.0%) が最も多く、次いで「小学校・中学校」(20.0%) となっています。
- 連携がややできている相手は、「小学校・中学校」(36.0%) が最も多く、次いで「地域包括支援センター」(34.0%)、「警察署・消防署」、「行政(福祉保健関係以外)」、「社会福祉協議会」(各 32.0%) となっています。
- 連携があまりできていない相手は、「行政(福祉保健関係以外)」(40.0%) が最も多く、次いで「同じ活動をしている他の団体等」(38.0%)、「生活支援コーディネーター」(36.0%) となっています。
- 連携ができていない相手は、「高等学校・大学」(64.0%) が最も多く、次いで「保護司」(60.0%)、「特別支援学校」(54.0%) となっています。

数値は% 網掛は各選択肢の上位3つ	かなりできている	ややできている	あまりできていない	できていない	無回答
ア 町内会・自治会・管理組合	4.0	26.0	34.0	22.0	14.0
イ 民生委員・児童委員	16.0	12.0	24.0	18.0	30.0
ウ 保護司	2.0	6.0	18.0	60.0	14.0
エ 弁護士・司法書士・社会福祉士	0.0	14.0	22.0	50.0	14.0
オ 当事者団体	12.0	28.0	14.0	30.0	16.0
カ ボランティアグループ	6.0	28.0	26.0	32.0	8.0
キ 小学校・中学校	20.0	36.0	18.0	20.0	6.0
ク 高等学校・大学	2.0	8.0	18.0	64.0	8.0
ケ 特別支援学校	2.0	14.0	20.0	54.0	10.0
コ 福祉施設・サービス事業所	8.0	32.0	24.0	28.0	8.0
サ 地域包括支援センター	14.0	34.0	18.0	28.0	6.0
シ 子ども家庭支援センター	16.0	22.0	28.0	26.0	8.0
ス 地域活動支援センター(障害者)	12.0	8.0	28.0	42.0	10.0
セ 警察署・消防署	12.0	32.0	34.0	20.0	2.0
ソ 医療機関(医師・医療ソーシャルワーカー等)	6.0	16.0	34.0	40.0	4.0
タ 福祉保健関係の行政(福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、健康課)	36.0	30.0	16.0	12.0	6.0
チ 行政(福祉保健関係以外)	6.0	32.0	40.0	16.0	6.0

数値は％ 網掛は各選択肢の上位3つ	かなりできている	ややできている	あまりできていない	できていない	無回答
ツ 地域福祉コーディネーター	6.0	22.0	26.0	40.0	6.0
テ 生活支援コーディネーター	0.0	14.0	36.0	44.0	6.0
ト 社会福祉協議会	36.0	32.0	20.0	6.0	6.0
ナ 同じ活動をしている他の団体等	12.0	28.0	38.0	14.0	8.0

問5 今後の活動で連携が必要と考える機関や団体

今後の活動において、連携が必要と考える機関や団体は次の通りです。

- 連携がとて必要相手は、「福祉保健関係の行政」(68.0%)が最も多く、次いで「社会福祉協議会」(52.0%)、「小学校・中学校」(50.0%)となっています。
- 連携がやや必要相手は、「行政(福祉保健関係以外)」(54.0%)が最も多く、次いで「弁護士・司法書士・社会福祉士」と「ボランティアグループ」(各52.0%)となっています。
- 連携があまり必要ない相手、連携が必要ない相手については、どの機関や団体も30%以下にとどまっています。

数値は% 網掛は各選択肢の上位3つ	とても必要	やや必要	あまり必要ない	必要ない	無回答
ア 町内会・自治会・管理組合	40.0	30.0	14.0	0.0	16.0
イ 民生委員・児童委員	30.0	30.0	8.0	2.0	30.0
ウ 保護司	8.0	40.0	28.0	10.0	14.0
エ 弁護士・司法書士・社会福祉士	10.0	52.0	14.0	12.0	12.0
オ 当事者団体	30.0	30.0	22.0	4.0	14.0
カ ボランティアグループ	26.0	52.0	12.0	6.0	4.0
キ 小学校・中学校	50.0	24.0	14.0	6.0	6.0
ク 高等学校・大学	12.0	36.0	30.0	16.0	6.0
ケ 特別支援学校	22.0	36.0	20.0	16.0	6.0
コ 福祉施設・サービス事業所	36.0	38.0	8.0	12.0	6.0
サ 地域包括支援センター	48.0	32.0	6.0	10.0	4.0
シ 子ども家庭支援センター	46.0	24.0	18.0	6.0	6.0
ス 地域活動支援センター(障害者)	32.0	38.0	12.0	10.0	8.0
セ 警察署・消防署	34.0	40.0	22.0	0.0	4.0
ソ 医療機関(医師・医療ソーシャルワーカー等)	32.0	40.0	14.0	10.0	4.0
タ 福祉保健関係の行政(福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、健康課)	68.0	20.0	2.0	2.0	8.0
チ 行政(福祉保健関係以外)	28.0	54.0	6.0	4.0	8.0
ツ 地域福祉コーディネーター	38.0	42.0	6.0	6.0	8.0
テ 生活支援コーディネーター	36.0	38.0	12.0	6.0	8.0
ト 社会福祉協議会	52.0	36.0	8.0	2.0	2.0
ナ 同じ活動をしている他の団体等	36.0	50.0	8.0	2.0	4.0

4 市の地域福祉について

問6 活動分野に関する市や関係機関への要望、市民への期待

(原文掲載)

古い団地が多いので介護保険利用までではないが、高齢世帯へのかかわり方、社会資源などは不足していると感じる。ただ、比較的良く頑張っている自治体と感じている。

市民から話を伺っても専門的な知識を持っておらず傾聴することが多いです。市全体として困ったときに相談できる専門家がいたらと思います。特に大学とのかかわりもなく第三者機関があったらと思います。

「高齢や障害などで一人で外出することが困難な市民が、最低限生活に必要な外出ができる公的な体制」を早急に整えることを切望します。移動困難な市民であれば誰でも利用できるのは「●●(福祉有償運送事業者)」だけ。補助金を出しているとはいえ市民団体に全面的に委ねている現状は危険。「●●(福祉有償運送事業者)」が事故など不測の事態で突然運行できなくなったら「●●(福祉有償運送事業者)」でなければ外出できない市民は通院にすら困ることに危機感を持ち、急務として取り組んでほしい。「●●(福祉有償運送事業者)」の移動サービスがあるから困っている市民はいないという認識からか、主体的に考えられてこなかったように感じています。どのような手助けが必要なのか…「移動困難者の外出支援(車での送迎、外出に必要な介助)」について早急に真剣に考えてください。

犯罪・非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生については、地域の理解を深めることが必要。市は関係機関・団体、市民の方々と力を合わせて取り組んでいただきたい。

コロナ禍ストップしていた社会生活が動きだし、新たな体制が求められています。時代の変化とともに今ある既存の団体のあり方を見直す必要、チャンスです。市制50年の歴史を踏まえて見直ししてほしいです。各団体担い手がなく世代交代できずにいます。市民数は増えているのに、自治会数は減少しています。まず隣近所とのつながりが地域で支え合うまず一歩です。災害時の避難所運営等の防災訓練を年1回必ずしてほしいです。不法投棄されるゴミ回収場に防犯カメラの設置を要望します。旧下里小を地域コミュニティの場所にしてほしいです。

学校と関係機関を結ぶ専門的なコーディネーターを育成してほしい

東久留米市内で活動する市民グループはその多くが貴重な活動をしています。そこで公的な役割として市が積極的に多くの市民グループの活動をつなげる仕事により一層努力して頂けたらと思います。

障害者サービス事業を行っている身として他市区と比べ、運用に柔軟性があることは大きな長所。個人ごとに違う状況を勘案しながら、法律の市区町村の運用に任された部分について必要に応じ柔軟に支給決定出来ていることはとても重要だと感じています。近隣市にも厳密で個人にとりあまりにも非情と感じられるような判断をする行政もある中では貴

重であると思います。ただ、さまざまな福祉事業、活動を行っている団体と行政との距離は遠いと感じています。市民に必要な活動を担うという意味では、同じ目的の元役割分担しているわけなので、もっと情報共有の機会を増やすことが必要だと思います。自分たちは、地域のそれぞれの場所で具体的な相談などを受けているいわば地べたの現状と向き合っているわけなので、行政の方と情報を共有する機会を作り知ること、現状の地域課題の整理は具体的に進んでいくはずだと思います。大きな会議体だけでなく、各地区ごとに様々な立場役割の人たち（市民活動団体、介護や障害福祉事業者、自治会や商店会、学校、民生委員など）のネットワークがあること（包括支援センターごととか中学校学区ごととかそのぐらいの規模感です。）、そうした小回りの利く集団が地域の地べたの生の情報を集めて、それを取りまとめる形で市行政がある、というような仕組みが作れると、困難があるかたが制度のはざままでこぼれにくい状況が作れるのではないかと思います。また、独自の取り組みがみられませんが、この地区ならではの課題に対しての独自の取り組みは必要だと考えます。

市は施策遂行にあたって周りの自治体の様子を伺いその平均値に合わせようとする傾向を感じている。他の自治体を先行する気概を持って施策を進める姿勢を持って欲しい。

東久留米は地質・地形的に災害（特に地震・水害）に強いのでは、と個人的に思います。地震で揺れが少ないと感じる・大きな川がない・崖も少ない等が理由です。板橋から転居されたママが、東久留米は緑も畑も多く新鮮な野菜も食べられ良い所ですね、と言っておられました。これに子育てのし易さあれば、より魅力のある市になると思います。地方都市でも若い人達の移住条件は、子育てのし易さと言われています。しかし残念ながら現状は、子供達が学校以外で自由にボール投げ・ボール蹴りが出来る場所がほぼありません。公園ではこれらは禁止されています。陸上競技場・野球場・サッカー場等のスタジアムもありません。近隣の市と比べても、東久留米が一番少ないのではないのでしょうか。予算に限りがあるとは思いますが、空き地・空き家等も活用し、子供たちがのびのび出来る場所作りを考えて頂きたいと思います。高齢者に叱られそうですが、より未来のある子供達に少しでも予算を回して頂けたらと思います。空き家は安く貸し出す等で、いろいろ活用出来たらと思います。

1 後見人等の報酬助成制度の首長申立要件を外すこと 2 支援者（介護者、後見人等）を孤立させないこと（複数の方で対象者に関わるしくみ）

支援ニーズは単一ではなく様々な課題が複合しているのを痛感しており、行政、市内各機関との立体的な連携の必要性を感じています。当事業所の支援対象は主に精神、発達の障害をお持ちの方ですが、当然皆さんは障害者である前に個々の生活者であり、就労もまた生活の一つの要素です。就労の支援を通じて背景に見え隠れする様々な課題やニーズに対して、当然私たちだけでは対応しきれないケースも増えており、より広範な機関等との

顔の見える連携がつくって行ければと考えています。

災害時のことを考えると、地域に一人暮らしの高齢者がどのくらい住んでいるのかわからないので情報が欲しい。

「東久留米市こども家庭センター開設計画（素案）への意見」として以前送ったものです。この度、市報を見て、一市民としての意見を僭越ながら送らせていただきます。

私は、東久留米市で子育て支援活動をしております（個人名省略）と申します。私が行っている活動は、主に3つあります。① 食支援活動 ② お困り事のお手伝い活動 ③ 子育て講座です。

一つ目の食支援活動としては、元々生活が苦しいひとり親家庭などが新型コロナの影響により、更に生活苦になっている現状から、親と共に未来に繋がる子ども達の為に令和2年6月より「●●●」を設立し、食品無料配布活動を開始。東久留米市役所児童青少年課・子ども家庭支援センター・福祉総務課、社会福祉協議会などへチラシを置かせていただき、食支援の依頼を受け、連携した活動をしております。その後、コロナ禍が治まらない状況から生活困窮者の急増に 대응しようと、令和5年1月より「●●●」に名称を改め、東久留米市第二拠点「●●●」を増設し、利用者増加に対応。さらに令和5年6月より東久留米市第一拠点「●●●」は、利用者急増に伴い、利用者を二つのグループに分け、二ヶ月に一度開催を毎月開催へ事業拡大。それにより今までの二倍の利用者にも対応可能となりました。利用者側は二ヶ月に一度の利用頻度は変わらず、偶数月グループと奇数月グループとなります。尚、パントリーに依存することなく、自立することが目的の為、二ヶ月に一度の利用となっています。しかし、二ヶ月に一度のため、毎月開催している他団体のパントリーよりも比較的多めの支援食品を心掛け、ひとり親家庭・多子家庭だけでなく、独居老人、生活保護手前の方、ヤングケアラーなどへ支援の幅を広げ、コロナ等による生活困窮者全般の食支援活動を行っています。更に、当団体として既に活動をしているフードドライブ活動もSDGsの観点から更なる拡大を目指し、東久留米市役所ごみ対策課・東久留米市社会福祉協議会と共に令和4年8月より連携したフードロス活動も行っています。

二つ目のお困り事のお手伝い活動は、平成30年4月から「●●●」という任意団体を設立し、社会福祉協議会へ団体登録をし、高齢者や生活困窮者などの社会的弱者を始め、困りごとを抱えた人に対して、ボランティアでお手伝いをしています。その後、令和3年4月にNPO法人を立ち上げ、現在は「●●●」として活動しております。依頼作業は、植木剪定・草刈り、ゴミ片付け、洗車、引越、電球の取替など多岐にわたりますが、その中で、子ども家庭支援センターや児童青少年課の職員と手を組み、定期的に子育て家庭の部屋の片付けや児童送迎なども継続して行っています。三つ目の子育て講座は、子育て支援活動をしていると、必ず子育ての問題・悩みを抱えているお父さん、お母さんと出会います。また、苦しんでいる子どもにも出会います。そのようなことから私は、名古屋で長年、養育

里親や児童虐待の発生予防、再発防止に取組み、名古屋市と連携して実際に結果を出している●●●(団体A)でイライラしない子育て法を学び、トレーナーの資格を経て、現在は講演講師の資格も取得し、児童虐待ゼロを目指し、声を上げるだけでなく、実際に活動に取り組み始めています。多くの悩める親の声に耳を傾け、どうすれば叩いたり怒鳴ったりせずに子どもを育てられるのか真剣に向き合い、●●●(団体A)独自の「イライラしない子育て法」を用いて、子育て中の親や支援者に向けた「イライラしない子育て講座」の開催を少しずつ東久留米でも出来ればと思っております。また、先日令和4年度の児童虐待相談件数も発表され、過去最多の相談件数となり、児童虐待は統計を始めてから32年間一度も減少しておりません。また目を背けたくなるような児童虐待死事件は後を絶ちません。今は昔と違い、おじいちゃんおばあちゃんとの同居もなく、周りに子育てを教えてくれる人がいないのが現状です。「孤育て」になることが多いのです。ですので今は、親が子育てについて学ぶ時代です。イライラしない子育て講座は、今すぐにでも使える簡単な、子育てにおいてのちょっとしたコツを教えられる講座です。名古屋市では、この講座を導入することで児童虐待再発件数が格段に減っています。しかし、この講座は児童虐待を減らしていく上で大事な講座ですが、そもそも虐待をしてしまった親への子育て教育では虐待をゼロにすることは出来ません。もうそこには虐待をされて心に傷を負った子どもがいる訳です。受講者の声で最も多いのが「もっと早く知っていたら・・・」です。早い段階からの学びが必要です。そこで、「こども家庭庁」の発足(2023年4月)を前に、児童福祉・臨床心理学・子育て支援の第一人者である●●大学●●教授を代表に●●●(団体A)も賛同し、○○○(団体B)を立ち上げ、児童虐待を減らすため、赤ちゃんがお母さんのお腹に授かった時点から出産までの間に子どもの適切な育て方を学ぶ「産前子育て教室」の制度化の署名活動を行い、本年3月には、新たな団体として、小倉将信こども政策担当大臣(当時)へ全国から集まった4万筆を超える要望書を届けました。また、先日は児童養護施設●●の職員104名へイライラしない子育て講座紹介版を開催しました。

◇提案 ① 食支援活動 ② お困り事のお手伝い活動 ③ 子育て講座 食支援活動とお困り事のお手伝い活動は、今後更に連携を深め、継続して活動できればと考えています。そして、子育て講座に関しては、上記でも説明したように児童虐待を減らして行くには、お父さんお母さんが子育てを学ぶ場所が必要不可欠です。学ぶ場が早ければ早いほど、虐待発生率も下がります。子どもが憎くて叩いてしまう親はいないでしょう。叩いたり怒鳴ったりする以外の子育ての仕方、コツを知らないだけなんです。子育ては誰もがイライラします。そのイライラを少しでも減らして、子どもとの歯車のあったコミュニケーション、そんな子育てのコツを学ぶ場を東久留米でも提供出来たら良いと考えます。更に赤ちゃんがお母さんのお腹に授かった時点から出産までの間に子どもの適切な育て方を学ぶ「産前子育て教室」を制度化し、母子手帳が発行された時点で、誰もが無料で子育てを学ぶことが出来

るようになったら東久留米の子育ては大きく変わると思います。私は、日本の虐待の三割をしめるこの関東で虐待を減らして行かなければならないと考え、名古屋の●●●（団体A）公認の任意団体■●■（団体C）を立ち上げ、東京・埼玉・神奈川・千葉の関東の仲間と関東圏でも「イライラしない子育て講座」を開催し、子育て中のお父さんお母さんに受講していただいています。更に人に伝えることが出来る資格を取得出来るトレーナー養成講座も開催しています。名古屋では、児童相談所や施設の職員もトレーナーの資格を取得されている方が多いので、今後、トレーナー養成講座も東久留米で開催出来たら大きなことになると思います。子育て講座は大人数でも少人数でもオンラインでも開催可能です。

市からの支援があまり見えてこない

不登校家庭に対する経済的支援。早期に然るべき場所で本人の希望する場と繋ぐことができれば、引きこもりが長引くことなく社会や地域と繋がりを保ちながら生活できる大人に成長していけると思います。そのためにも、地域の居場所を活用しながら、特にフリースクールに通うご家庭への支援や、居場所として自死の抑止力にもなり得る運営にも経済的支援の枠組みが設けられることを望んでおります。

市への要望書を再開して頂きたい。

資源や取組について、現在各機関からいろいろな情報を頂いている。その中から当自治会での運営に必要なものをチョイスし活動に繋げている。今後も各機関や市からの情報を常時発信して頂きたい。

75歳以上の高齢者のみでのご夫婦、一人暮らし、その方たちの介護サービスを受けていらっしゃるならその介護度や、差し障りのない範囲での病気などを、地域ごとにまとめて頂きたいです。

子どもが集える場所の不足。不登校支援不足、SSWの人員不足、スクールカウンセラー不足、学校の支援コーディネーターがいない、学校の不登校児童の居場所作りが進まない。でも市役所の方は活動しているこちら側に寄り添ってくれている。

地域包括支援センターとの連携をより強化していきたい。

民生委員の慢性欠員状態が続き、問題のある地域の民生委員がいないこと。

小学校で発達障害の特性を持っていると感じる子どもが増えており、現場が疲弊しているのを感じます。補助教諭を厚く配置できる予算の配分や、SSWが市に複数人常駐できる予算の配分ができると家庭も学校もだいぶ安心すると思います。現状は大人しく学校へ通っている子も、課題を抱えながら頑張っている子どもも、学校へ通うことを諦めざるを得ない子どもも、どの子にも対応できておらず今後の心配です。

対象者との面談が自宅では難しくなっている。市内にサポートセンターが必要。

高齢者が外に出る機会を作るため、「ゴミの無い町」を目指し、ボランティア袋を提供した全市・地域別の清掃日を設ける。

<p>前述のとおり、閉庁日や夜間の連絡体制の強化が必要と思う事案がありました。是非ともご検討ください。民生委員の活動の中では、休日も夜間も事案に遭遇することもあり、心細い思いを経験しておりますので。</p>
<p>高齢者の外出・移動に公共バスが欠かせないので、バス運行頻度の確保やバス停の安全性の確保などについて、市の支援をお願いしたい。</p>
<p>市の広報にのせるだけではなく、市の掲示板を大きく拡大して市民に分かり易く、目を通してもらえるような施策が必要です。紙で配布するのはナンセンス。①街中に掲示板を設置して広く知ってもらうべき（防災、防犯、カギ etc）②ネットで分かり易く掲示すべき。「アプリ」の導入 ③その掲示板に電柱を使用するすべがないのか再検討して頂きたい。</p>
<p>児童、生徒等の見守り又高齢者の見守りの際に遠くの見守りというのが少し難しいと思います。できたら遠くの見守りではなくご本人に見守りをしていると言っていただけなのででしょうか？見守り対象者にもよるとは思いますが、見守りされていると分かった方が良い場合もあると思います。</p>
<p>自治会は加入する人が減少し、役員となる人も少なくなり、存続が難しくなっています。自治会の活動を応援するような計画は市では考えていませんか。</p>
<p>①80歳以上の住民が多く、歩行困難の方も多いため、移動食品販売の車が週に2回位来て販売して欲しい。②住宅問題、住民達の問題も色々ありますが、自治会で解決しています。</p>
<p>去年は都から防災グッズ、今年度は市を通して消防署の会員への配布があります。ある程度満足しています。このことが離れた会員の方々が知る所になれば、少しは会員の方々が戻って来るかも知れません。</p>
<p>子ども食堂に関心を持っていただけるだけでありがたいです。その次に人がボランティアに参加してみようと思ってくれるように町内会や自治会となかよくしています。そして行政、東久留米市のお力も必要としていますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>地域センター等の利用は抽選なので、自治会の健康体操は年間計画で実施しているので、優先度を上げて下さると助かります。会場が予約できないと、その都度日程変更し、大変運営に支障をきたしています。自治会会館がない自治会は活動に支障をきたしている状況です。しかたがないので、●●●（地域の社会福祉法人）の会場を借りて現状対応。コロナの時は、●●●（地域の社会福祉法人）の会場は利用不可であり、活動異常に支障をきたしました。</p>
<p>特に思いつきません。</p>
<p>特にありません。</p>
<p>なし</p>

問7 地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画への意見

(原文掲載)

◆地域福祉に関するご意見

市民誰もが外出に困らない東久留米市を目指して欲しい。移動困難な方が「●●(福祉有償運送事業者)」がなくても必要最低限の外出ができるようにすることは、市の責務と考えますので何よりも早急に実現して欲しい。そしてもう一步進めて、誰もが手軽に行きたいところへ外出できるようにして欲しい。自治体や社協で福祉有償運送を行っている事例、運転を担う市民を自治体で育成している事例は全国にあります。利用しやすい仕組みを熟考願います。

認知症問題ですが、家族外の人が気づいたとき、早めの対応で地域包括的に連絡しても、家族からの連絡がないと対応できないのはおかしいです。家族に伝えても拒否されてはことが進展しません。本人のためにも家族にも、第三者公が支援できれば良いと思います。

福祉が担わなくてはならないことは、核家族、シングル、共働きや不安定な雇用などが広がる中、家族の機能が大きく弱まっている中、非常に増えていると思います。これまで通りの体制でなんとかしようとするとう必ず抜け落ちてしまう人がおり、そうしたひずみへの対処は、はやければはやいほどよく、何とかなるからと放置することで多重化困難化しやすい問題もまた多いと思います。女性が家庭で担っていた無償労働(介護や子育て、地域活動など)を地域全体で担う形への変換が必要で、全ての計画の土台にジェンダー主流化の考え方を取り入れることで、非常に理解しやすく、計画の優先順位なども見えやすくなっていくはずだと思っています。逆に、この視点を欠いて進めると、おおきく抜け落ちてしまうものがあると思います。以前研修で浜松市の方から、市民部のもとユニバーサルデザイン・男女共同参画課としての取組について聞きました。ユニバーサルデザインと男女共同参画は繋がっているという市の視点が反映された課の枠組みであるなと感じました。計画の背景になる視点の点検が必要であると考えます。

積極的に計画を進めて行って欲しい。そのことが我々の活動を推進する力となっていく。小学校区単位での地域づくり・地域福祉活動の推進ができたらと思う。

誰もが社会から孤立せず、支え合う「地域共生社会」とありますが、個人情報への壁が弊害になってはならないと思いますが、大丈夫なんでしょうか。

今後も具体的な取り組みを実践者を交えて構築していただきたいと望んでおります。

個人のプライバシー保護の観点から自治会として入居者の生活に介入することは避けています。したがってご近所さんの情報以上のことは把握できません。市のサービスやイベント等について紹介することはできますが、そこから先は個人の事情にお任せすることになります。

それぞれの計画の詳細に触れることが無いため、当自治会にとって必要か否か判断が付

かない。

地域包括支援センターの組織をより強化してもらいたい。

詐欺被害や犯罪被害に合わないためには、隣近所との希薄化を改善する必要があり、「挨拶週間」「挨拶月間」を設けることを条例化する。

市中を歩くと、日中は高齢者が大半で市内の高齢化が年々増加傾向にあることを実感しています。日中独居高齢者も含め、やり甲斐のある地域貢献について、地域力が有効な取り組みなど、ご一考くださると助かります。特に退職なさった男性陣の活躍する場をご検討ください。これまで培った経験を活かすことも考えられるし、全く違った世界へのシルバー挑戦も如何でしょうか？敢えて男性陣としたのは、総じて女性の社会貢献率が高いと感じられますので。

◆成年後見制度に関するご意見

中核機関がしっかり動き出しているが、報酬助成に足かせがあるので市長申し立てでなくても助成できるようにしてほしい。当事者団体からの意見もあった。

成年後見制度には今のところ色々問題がありそうなので、少し内容制度等を整理した方が良いのではと思います。

◆再犯防止に関するご意見

市の再犯防止推進計画の策定に当たっては、福祉保健・防犯・子育て・教育など庁内の幅広い部局の参画とともに、関係機関・団体や外部有識者の意見も聴き、進めていただきたい。

再犯防止推進計画については、出所して来た後の受け入れがしっかり決まっていないと再犯に繋がる事が多いと感じる。

◆その他のご意見

計画が市民の生活に実際どう展開していくのか、対象になる当事者への説明を丁寧してもらえたらと思います。

なにに計画うんぬんとありますが、まず市からの内容や進捗状況、これまでの評価委など情報公開がされていないのではなんとも対応することが不可能です。今回のアンケートの趣旨がわかりません。今回の改訂の為に形式的に聞きましたとしか思えません。

上記に記述した通り、広く市民に知って頂くような改革をして下さい。上記の3つの計画について市民の方々は具体的にご存じだと思いますか？

3つの計画をよく知りません。市報などでお知らせいただいているのかもしれませんが、「読む」では理解できるかどうか不安があります。講演会（別にえらい先生を呼ばずとも）

市の担当の方からわかりやすく説明してもらえる機会があればと思います。
各計画につきまして知見がありませんので、これから学ばせて頂ければと思います。
特にありませんが、都内で同じ規模の市を参考にしたらいかがでしょう。
特に有りません。
特にありません。
申し訳ないです、勉強不足です。
なし
特に無し。

第3章 インタビュー調査の意見

※インタビュー調査の意見から抜粋・要約して掲載しています。

(1) NPO法人おたすけ隊・おかえりパントリーたまご

◆活動の現状と今後

- 「困っている人を助ける」という考えのもと、平成30年に得意分野を持つ人たちと「おたすけ隊」を設立した。初めは草むしりなどを行っていた。コロナ禍で困っている人が増えている状況を知り、令和2年から食の支援を始めた。お助け隊とパントリーの活動は別だったが、令和3年にNPO法人を設立する際に食支援活動としてパントリーの活動も組み入れた。地域の居場所づくりとしてイベントも開催している。
- 中央町にパントリーの拠点をもう1つ作り、子育て世帯は奇数月、単身・高齢世帯は偶数月で開催している。利用者が予定人数を超えても断らないようにしている。自立していただくのが目的であるため、食の支援は対象者毎に2か月に1度に行っている（頻繁には行わない）。
- 任意団体からNPO法人にして社会的な信頼度や認知度も上がり、行政や民間の助成金審査が受けやすくなった。
- 今後は活動を上げ過ぎず、長く続けていくことを大切にしたい。食料支援の利用者が増加しており、市内の施設の活用など、拠点を増やせるとよい。
- お助け隊を手伝ってくれる人に少しだが手当を出せるようになった。仕事がなく困っている人を雇用（期間限定）し、その人が次のステップに進む手助けをしたい。

◆市民や企業との連携

- 東久留米のフードドライブは量も多いと言われてる。セカンドハーベストジャパン、東都生協（パルシステム）、オイシックス、ファミリーマート等の企業や地域の人から食料品を提供していただいている。
- ファミリーマートに箱を置かせてもらい、そこに住民が寄付する活動も市内で行われており、市民の意識は高いと感じる。他所では、貰って当たり前と思ったり、転売したり、複数のフードパントリーを周回したりする人もいるが、東久留米ではあまり聞かない。
- 地域の人と接する機会が増え、市役所ともつながりができ、市役所から依頼が来るようになった。
- 利用者が増加しているため、食品の量を集めることが大変。食品を渡す時に「ご注意いただきたいこと」という資料を配っており、それに品物の提供者（企業等）の名前を（許可を得て）記載しているので、市役所から市内にある企業に食料の提供を打診してもらうなど進めてもらえたら嬉しい。
- こども食堂や『こねっと』、行政などとのつながりも広がっている。フードパントリーひ

よこ（活動は年2回）の設立に協力できた。

◆活動を通して感じる課題

- 食の支援を通じて目に見えない貧困の多さに驚いた。食に困っている人はそれ以外にも困りごとを抱えている人が多い。
- ひとり親世帯は金銭だけではなく精神的な余裕がなく、子どもへのあたりが強い様子もうかがえる。そのような方への支援・アドバイスができる子育て法を学び、食料を取りに来た時の会話などに活用している。市の制度など情報提供し、適切な支援につなげられるよう学んでいきたい。開催時に役所の相談窓口を開設出来たらよいと思う（日曜日なので難しいか）。
- 高齢者には配達も対応しており、家に伺ったときに状況を確認するようにしている。高齢者は電球の切れ、ジャムの瓶が開かない、日常の買い物など、人に頼めない、ちょっとしたことが難しい。時には世間話をしたり、支援が必要な人におたすけ隊を紹介している。固定電話や携帯電話のない方もおり、社会とのつながりが薄い。
- 虐待が増えている状況なので、虐待をする親をつくらないために、妊娠期から子育てを学べる仕組み＝「産前子育て教室」の制度化に向けて活動している。

（2）公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（東京支部）

◆成年後見制度の状況

- 市長申し立てができる条件は親族がいない人や後見相当の人であり、市長申し立てがないと成年後見人の報酬助成が受けられない。東久留米市社協は生活保護者など財産の少ない人が市長申し立てをできるように上手く動いてくれている。そのため、東久留米市は市長申し立て件数が近隣自治体より多い。
- 市長申し立ては会議を経て確定されるため、決定までに時間がかかってしまう。東久留米市では報酬助成の要件から市長申し立てを外していただきたいと思っている。近隣自治体では撤廃の動きがある。報酬助成の要件を外してもらえたら、利用者も利用しやすくなる。社協の事務手続きも楽になる。

◆成年後見活動の課題

- チーム支援は、案件ごとにケアマネ、行政、社協、医療機関等と連携している。チーム支援は後見人がキーパーソンになるため、後見人が孤立しないシステムが必要である。後見人一人で被後見人を支援するのは大変であり、利用者とは後見人が1：1になるのは避けたいため、第三者が立ち会って支援するようにしたい。後見人がどこに相談すれば良いか困ってしまうことがないように複数の機関で関わるのが大切になる。
- 社協を介さないで後見人になるケースでは、守秘義務の関係で利用者の情報を直接社協に伝えることはできないが、社協が利用者の情報を持っている時は社協の力を得られる

ようにすることもある。

- 親族後見人の場合、社協も情報を持たず、裁判所も守秘義務で教えてくれないため、親族後見人が一人で頑張っているケースがある。当法人は、親族後見人の勉強会等でサポートしている。市等と連携して市民後見人講座の講師を務めることもある。

※市情報：社協が令和4年3月に中核機関になり、同時期から本格的に活動している。親族後見人の支援なども行っている。

◆市役所等の課題

- 市役所の担当者が変わると、初めから説明しないといけない。市役所内部で引継ぎをして欲しい。包括の担当者が替わると上手く回らない状況もうかがえる。
- 給付金の書類、予防接種券やコロナ接種券等が本人に届いても捨てられたり忘れたりするケースもある。課税課の書類で、固定資産税は後見人に届いたが、市民税の通知は本人に届いており、後見人が滞納に気付かないケースもあった。
- そうした事態を防ぐため、市役所から本人宛の書類の送付先変更申請情報を各課で紐づけ（共有）し、変更申請を1回したら、それ以降は全ての送付物が後見人に届くようにして欲しい。紐づけしている自治体もある。送付先変更申請を毎回行うのは後見人の負担が大きいという話を聞く。給付金や接種券が急に決まった場合も変更申請がすぐできないこともあり得る。
- 介護保険と健康保険が一体になったのは有難い。しかし、給付関係など突発的に送付されるものは事前の送付先変更手続きが難しいので、どうすればいいのかわからない。
- 郵便法の関係で本人に送付しないといけないのもわかるが、利用者からすると、手続きできる人（後見人）にお送りいただきたいと思う。

◆後見人の活動

- 後見人を選定する受任調整は、社協が市民後見人、弁護士、社会福祉士等に依頼するかを決める。社協から当法人に依頼があれば内部調整を行い、後見人を決めている。
- 後見人の活動は、常に忙しいというよりは突発的に何か起きると被後見人に付きっきりになる。入院や死亡の手続きが大変である。
- 被後見人の死後の手続きは、親族がいればお願いするが、誰もいない場合は後見人が行う。法律では被後見人が亡くなった時点で後見終了だが、葬儀から納骨までお世話する場合もある。相続人など被後見人に関わる人次第である。
- 国のガイドライン（2019）では、病院・施設入所の連帯保証人や身元引受人がなくてもいいのだが、そのことを病院等が知らないケースが多い。病院等に後見人がついている人の連帯保証人や身元引受人の手続きは心配がないと認識してもらえればよいが、まだ浸透していない。
- 長期入院等で財産がない場合、賃貸の家を引き払うと住所がなくなるため、保険が使え

なくなる。大きな問題だが、仕方がないと諦めている。

(3) 北多摩北地区保護司会東久留米分区

◆東久留米市の状況

- 小学校も多かったが今は閉校が進んでいる。ひばりが丘団地を中心に団地が多かったが、いまは高齢化が進行している。
- 23区と多摩地区との間にも教育水準に差があるように感じる。市内でも差があるように思う。
- 東久留米は犯罪が減らず、再犯が半数以上である。東久留米の中でも駅周辺は犯罪件数が少ない。
- 今は薬物が簡単に手に入る状況で、薬物の再犯が多い。学校で薬物について教育する重要性を感じる。無知で犯罪を犯してしまった子もいる。盗撮等の性犯罪も再犯率が高い。
- 毎年度行う「社会を明るくする運動」は、小平・東村山・西東京・清瀬・東久留米の5地域でもやり方は様々で、他市を参考にしながら進めている。駅前の啓発活動、パンフの配布、音楽祭の中でのPR活動を行っている。中学生に標語を書道で書いてもらったり、ポスターを書いてもらったりして音楽祭で展示している。地道な活動を続けている。以前はパレードも実施していたが、通行止め等の調整が難しくなった。

◆保護司の状況

- 保護司は76歳定年であり、定員は自治体の人口規模で決まる。現在は28名定員の中25名(3名欠員)。人材不足を感じるが、OB会と協力してやっている。
- 僧侶、教育・保育関係、自治会関係、警察、役所を退職した人が保護司をやるケースが多い。50~60代が多く、30代もいるが、平日の活動が多いため、若い人では難しい。保護司の年齢層は高いが、高齢の方は経験豊富で即戦力になる。定年延長で希望によっては78歳まで活動できるが、対象者は持つことはできないため、ボランティア的に活動してもらう。
- 密室で面接することもあるため、男性保護司は女性の対象者を担当しない。現在は男性の保護司が多く、女性も保護司に入って欲しい。

◆活動の状況

- 担当する保護司は、犯罪をした場所ではなく、引受人のいる場所のケースが多い。仮釈放される対象者の状況と保護司の経験を加味して法務省で調整され、法務省から対象者の裁判記録等を提供される。
- 保護司は対象者との保護観察の面接前に環境調整(居住場所の確認、周りの環境、引受人との協議等)を行う。執行猶予が5年や7年といった長く関わるケースや保護観察の面接を多い時は8回/月行うこともあり、大変さを感じることもある。

- 仮釈放期間中のプログラムが義務付けられている（尿検査等）。無免許運転の場合は交通マナーに関する研修もある。
- 面接場所は自宅が基本だが、サポートセンターや市役所の部屋を使わせてもらったり、ファミレスで面接することもある。自宅でやる場合、飲み物やお菓子を出したりすると、対象者は喜んでくれる。
- 基本的に保護司に報酬はなく、交通費のみ実費弁償。自治体によって異なるが、東久留米市は更生福祉協力員として謝金が支給されている。
- 更生保護女性会と協力関係はある。日本社会事業大学やBBSともつながりがある。
- 保護司の会議体がある。コロナ禍ではリモート研修も行ったが、リモートだと難しい部分もあった。最近は戻りつつあるが、忙しい保護司は今もリモートを活用している。
- 対象者に保護司の連絡先（カード）を渡しているのので、いつでも連絡がくる。

◆再犯防止対策

- 再犯防止対策は仕事が重要である。仕事はハローワークから紹介してもらう。手に職がある人は仕事を見つけやすい。
- 協力雇用主は市内にないが、業種によっては受け入れるところもある。犯罪歴を隠して就労活動を行ってもネットで名前を調べればわかる時代なので、隠すのは難しい。
- 出所後の住居がない人は民間の更生保護施設で生活する。更生保護施設は公表していない。誰もが住みやすい社会にしたいが、地域の人から犯罪者への白い目はある。
- 子どもの対象者を障害福祉施設に連れて行くと良い影響を与えていると感じる。人との交流や社会貢献活動に参加させることもあったが、今は少なくなった。
- 行政とのつながりが最も重要になる。行政が土日にも動いてもらえるとありがたい。再犯の恐れや行方不明になった等、緊急で相談したい時に連絡が取れず、その間に犯罪が起こってしまう可能性がある。

（４）東久留米市民生委員・児童委員協議会

◆活動を通じた課題

（子育て支援団体の充実）

- 東久留米市は他市と比べて、子どもへの支援について、直接支援・間接支援のどちらも弱いのではないかと感じる。相談先・いざという時に頼れる団体が少なく、子育て支援団体の充実が必要になる。清瀬市にある２つのNPO法人は市の支援を受けている。そこは市民の需要がいっぱいで、本市のケースを受ける余裕がないそうである。
- 不登校の居場所事業が充実して環境が整うと、子どもは行きやすくなる。行政が箱モノから全部できるのが一番よいことではあるが、人材確保の課題もあるので、団体の立ち上げのサポートができるとうい。

- 学習適応教室は送迎がなく、自分で行かなければいけない。親が運転できる子は車で行けるが、そうでない子は車では行けない。民間のコミュニティスクールはお金がかかるので行かせられない。
- 特定の子だけ支援をするのかという市民の声に、どう理解してもらえるかという課題もある。

(不登校児、発達障害児の学校教育の課題)

- 主任児童委員の登校支援は、1人で登校が難しい子どもを親ができない日にサポートしている。どこにも行けていない子はたくさんいる。学校もサポートしているが、人材はボランティア頼みである。本市も中学校1校でやっているが、基本無償で、交通費が出るなど少しでも支援があれば手伝っていただける方が増えると思う。本市では学校の校長や副校長が頑張っていて人材を探している状況だが、手厚くサポートできる制度ができるとうい。この状況は自分が関わった時から大きな進展はない気がする。
- 不登校の中には発達障害のグレーな子や居づらさを感じる子も多いが、学校から発達障害の診断テストの受診を勧めづらい。保育園・幼稚園では発達障害かもしれないと気付くことはあっても、教員・保育士等では深い理由までわからない。
- 小学校では発達障害の子どもの支援を担当が行うケースが多いが、市全体でサポートする体制ができれば、担任の負担も少なくなる。
- 親への支援では、不安を打ち明けたり、相談したりできるところが重要で、学校ではなく、親同士の話せる場や共感を得て落ち着ける場が必要になる。本市にはスクールソーシャルワーカーなどに相談する場はあるが、当事者同士のオフィシャルな場はない。清瀬市では親支援の会を定期開催しており、話を聞く機会がある。直接解決には結びつかなくとも、心の安定につながる。清瀬市では父親の会の日もある。
- 中学に進学すると情緒学級がなくなってしまう。情緒学級の子どもが通常級と一緒に授業を受けるのは厳しい。取り出し学級が週1~2回あると落ち着けるが、抜けることによって授業についていけず、進学後に困ることもある。

(不登校児、発達障害児の相談体制)

- 経済的・家庭内の問題等、課題を複合的に持っていることが多い。市ホームページは複数の課題があるとなかなか見たいページにたどり着けない。課題に直面している人は気が弱っており、調べる気力もでない。チャットを活用するなど、そうした人がどこに相談できるかがわかりやすいサイトになるとよい。
- 子ども家庭支援センターは相談件数がとても多く、ワーカーが対応しきれない話も聞く。相談に行く第一歩が難しいため、子ども・子育て家庭に関わる様々な悩みをどこがどう対応できるのか、わかりやすくしてもらえるとよい。
- こども家庭センターが来年度より稼働する。その際、相談を誰が対応したり、調整したりするかが問題と感じる。センターは市の一番西のエリアにあり、距離的・時間的な制

約を下げるためのサイト等も有効な手段のひとつ。詳しいことは載せなくても、相談したいことがあるという情報をいつでも流せ、民生委員にアポを取れるような場所があるとよい。

- 活動の中でデジタルの活用は、PCやWI-FI等のインフラの問題もあるが、ニーズはあると思う。しかし、当事者同士の横のつながりの場合、安心感がないと自分のことを打ち明けるのは難しい。行政がつながる場を用意しても、親同士がお互いに会って顔が見える関係が先ずは大事になる。

◆活動の状況

- 民生委員の空白区（定員80に対して53人（27人不足）。充足率は都内ワースト）が多いため、学校や特別支援学級とパイプがあり、何かあった時にすぐ対応したいと思うが、地区によっては活動に差ができてしまう。子どもの場合は男女で支援者にも配慮が必要なため、違う地区の児童委員に相談する等で連携している。
- 連携している機関、今後したい機関に「学校」を挙げている。年1回学校を訪問したり、行事に参加したりはしているが、それで十分かは疑問もある。
- 主任児童委員の定年は65歳（民生児童委員は75歳）。50～60代は仕事をしていたい人が多いため、声をかけても断られてしまう。
- 民生委員にも得意分野や関心分野がある。知識も関わりも少ない分野もあるため、子どもに関する児童福祉部会、子育て支援部会、そして高齢部会とローテーションしながら、各委員がそれぞれの分野の理解を深めたり、互いの関係を深めている。
- 児童委員同士はオンライン会議をよくしている。民生委員同士は年齢も高く、直接会って話したいという人が多いと思う。

◆市への提案

- 自分の問題なのに誰かに話していいのかと思ってしまう人が多いため、最初の相談のハードルが下がる取組をできればよい。それには信頼できる相談先が重要であり、市民が一番信頼できるのが市なので、行政が主体となって上手くつながれるとよい。
- 子ども食堂に関して助成金や立ち上げ支援を市でやっているが、単年度の助成では活動を躊躇することもあるため、中長期・継続的な支援をしてほしい。
- いろいろな形でアクセスができるような環境が必要である。また、アクセスがあっても引き受けられる団体の確保が難しい。

(5) 柳窪一丁目自治会

◆活動の状況、課題

- 都営住宅の全61世帯が自治会に入っている。入居時の人数は教えてもらえるが、その後は変動があっても教えてもらえないので、住民の人数は正確に把握できていない。
- 特に不法投棄が多い。不法投棄は警察に「仕方ない」と言われたことが数回ある。不審者も3回出た。詐欺の電話はかかってきている様子。不審火、ポストへの汚物投函、違法駐車等もあった。
- 役員のなり手がおらず、入れ替えることができない。草むしり活動の人員確保が難しくなっている。
- 地域包括支援センターで育ったサークル活動に部屋を貸している。

◆活動の課題

- 緊急時に助け合うこともある。しかし、迷惑をかけたくないという理由で助けを頼めない人もいる。不在で対応できない時にどうなるかわからず、心配もある。
- 自治会としては、住民にはいざという時に隣近所でつながれる人を教えておいてほしいし、いない人はどこかに書き留められるようなシートに記入して情報共有してほしい。
- 西部地区は民生委員も欠員が多く、昔のような顔の見える関係も築きにくくなっている。民生委員同士のつながりもあればいいと思う。
- 自主防災組織がないことが課題。防災組織をつくるためにアンケートも実施した。声掛け時に世帯の人数や普段何をやっているか等を聞いて、災害時に支援物資等の支援を受けられるようにしたい。
- 当事者団体と連携したいと思い、当事者団体の開催する会に参加したいが、自分は当事者ではないので参加をためらう。
- 自治会によって、その地域ごとに、ひきこもり、精神障害、ごみ屋敷で亡くなる方、不法投棄、40～50代で透析をしている人等、様々な人がいると伺っており、課題も多様である。

◆市への提案

- 個々の連携がなっていない部分がある。病院や看取りで対象者が住所を点々としていて、死亡後の手続きの際、各機関にたらい回しされたこともあった。極端にいえば、死亡届を出したら役所で全部連携して対応してくれる一元的な仕組みを整備してほしい。
- 支援する人がいない問題に対して、支援者は関心のあるところ、得意なところで手をつないでいければよいと思う。
- 認知症や精神障害は病気であり、いずれは自分もそうなると思って、家族等とあらかじめ備えておくことが必要である。認知症になった時、親族が周りにオープンに情報共有し、支援してもらえることが大事になる。

資料 アンケート調査票

地域で支え合う東久留米市をつくるための 団体等アンケートご協力のお願い

日ごろより、東久留米市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市では、市民憲章の「知恵をだしあい、進んでまちづくりに参加し、住みよい東久留米をつくりまします」を目指し、令和6年度に第4次改定となる「東久留米市地域福祉計画」として、地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画の3計画を一体的に策定いたします。

このアンケートは、市内で3計画に関係した活動をなさっている個人と団体の皆様から、活動を取り巻く現状、地域課題、今後の方向性などに関する意向をお聞きするものです。お忙しいところ、まことに恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和5年11月 東久留米市長 富田竜馬

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 本調査は、インターネット上の「Web回答フォーム」からインターネット経由で回答していただきますようお願いいたします（スマートフォンからの回答も可能です）。詳細につきましては、下記のURL（二次元コード）をご参照ください。

URL→ <https://logoform.jp/form/985h/392939>



※ 上記のURLへは、右の二次元コードからもリンクできます。

- 2 本フォームは、入力に時間もかからない簡易なフォームです。また、回答結果の集計・分析の作業の軽減にもつながることから、可能な限り、Web回答フォームからの回答をお願いします。
Web回答フォームからの回答が困難な場合は、郵送による回答も受付いたします。その場合は、選択方式の場合は回答の番号を○で囲み、自由記述の設問は記入欄に回答をご記入の上、返送してください（ご連絡いただければ、返信用封筒をお送りいたします）。
- 3 本調査は、東久留米市地域福祉計画（第4次改定）の策定に向けた現状の把握及び課題の抽出作業の一環として、地域福祉に関係した活動をなさっている個人や団体の皆様の現況やご意見、ご要望をお伺いすることを目的に実施するものであり、いただきました回答はそれ以外の目的で利用することはありません。
- 4 回答期限は 令和5年11月10日（金） です。

【調査実施・問い合わせ先】

〒203-8555 東久留米市本町3-3-1
東久留米市福祉保健部福祉総務課福祉政策係
電話：042-470-7777（内線2510・2511）

Web回答フォームからの回答方法について

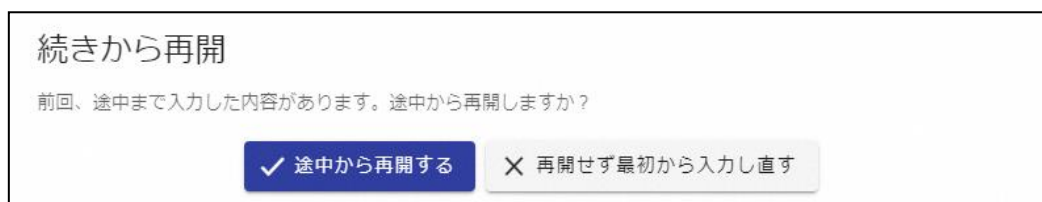
本調査は、インターネット上のWeb回答フォームから回答できますので、できる限り、Web回答フォームからの回答をお願いいたします。

◆ 入力情報の一時保存機能について

各ページの一番下にある「入力内容を一時保存する」をクリックすることで、これまで入力した内容を一時保存することができます。



上記の「入力内容を一時保存する」ボタンをクリックして入力画面を閉じた場合、次に回答フォームの画面を開いた際に、次のメッセージボックスが表示されます。



上記のメッセージボックスが表示されたら、「途中から再開する」をクリックすることで、前回入力したところから回答を再開することができます。

◆ 回答の送信完了画面について

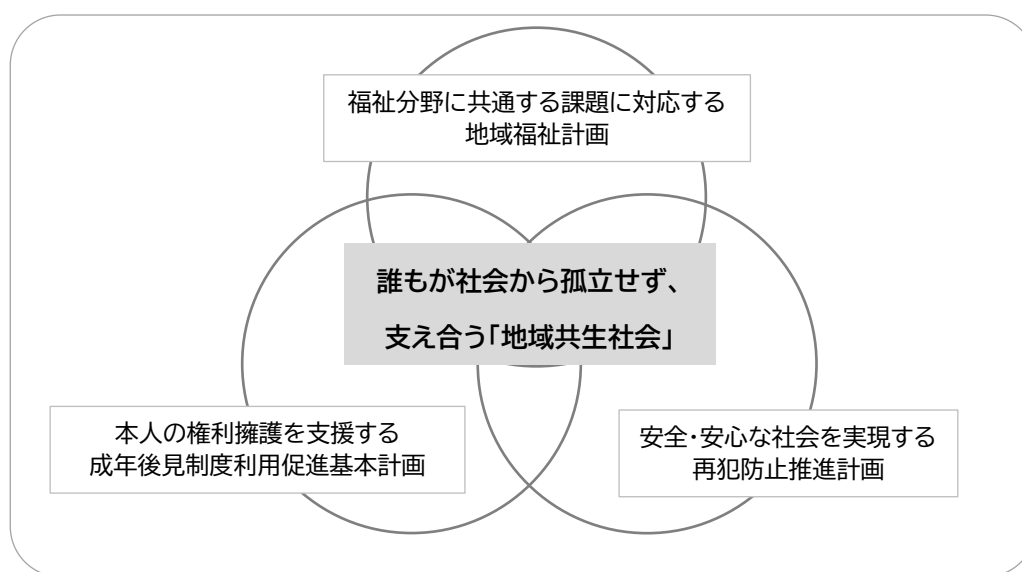
入力が完了し、「確認」画面で入力内容を確認の上で「送信」ボタンを押してください。下記の「送信完了」の画面が出たら回答の送信が完了です。ご協力をいただき、ありがとうございます。



3計画の概要

「地域福祉計画」は、全ての人々を社会的孤立・排除等から援護し、地域社会の一員として包み支え合う「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」の理念のもと、全ての市民が自分らしく暮らせるように社会全体で支え合いながら、ともに地域を創る「地域共生社会」を目指す計画です。

誰もが社会から孤立しないためには、どのような状態であっても本人の意思を尊重する権利擁護支援や、犯罪をした者等が生活できる環境づくりは必要な取組であり、それぞれの法律も施行されたことから、権利擁護支援のひとつである「成年後見制度利用促進基本計画」と、安全・安心な社会を実現する「再犯防止推進計画」を一体的に策定します。



◎聴き取り調査について

本調査票にご回答いただいた方の中から、より詳細なお話をお伺いさせていただくため、対面での聴き取り調査をお願いする場合がございます。その際は個別に改めて連絡させていただきますので、ご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

アンケートの設問は次ページから始まります。

Ⅰ 貴殿、貴団体の活動について

問Ⅰ 貴殿、貴団体についてお答えください。

①団体名・活動名													
②記入者のお名前													
③電話番号 (ご連絡先)													
④E-mail	@												
⑤活動区分 (主な1つに○)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 民生児童委員</td> <td style="width: 50%;">7 フードパントリー</td> </tr> <tr> <td>2 主任児童委員</td> <td>8 子ども食堂</td> </tr> <tr> <td>3 弁護士会</td> <td>9 福祉有償運送団体</td> </tr> <tr> <td>4 司法書士会</td> <td>10 保護司</td> </tr> <tr> <td>5 社会福祉士会</td> <td>11 更生保護女性会</td> </tr> <tr> <td>6 ひきこもり家族会支援者</td> <td>12 自治会</td> </tr> </table>	1 民生児童委員	7 フードパントリー	2 主任児童委員	8 子ども食堂	3 弁護士会	9 福祉有償運送団体	4 司法書士会	10 保護司	5 社会福祉士会	11 更生保護女性会	6 ひきこもり家族会支援者	12 自治会
1 民生児童委員	7 フードパントリー												
2 主任児童委員	8 子ども食堂												
3 弁護士会	9 福祉有償運送団体												
4 司法書士会	10 保護司												
5 社会福祉士会	11 更生保護女性会												
6 ひきこもり家族会支援者	12 自治会												
⑥活動エリア (○はいくつでも)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>1 第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)</td></tr> <tr><td>2 第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)</td></tr> <tr><td>3 第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)</td></tr> <tr><td>4 第4ブロック (小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目)</td></tr> <tr><td>5 第5ブロック (中央町、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目)</td></tr> <tr><td>6 第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)</td></tr> <tr><td>7 第7ブロック (前沢3～5丁目、滝山、弥生)</td></tr> <tr><td>8 第8ブロック (下里2～6丁目、柳窪)</td></tr> <tr><td>9 市内全域</td></tr> <tr><td>10 特に決めていない</td></tr> </table>	1 第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)	2 第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)	3 第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)	4 第4ブロック (小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目)	5 第5ブロック (中央町、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目)	6 第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)	7 第7ブロック (前沢3～5丁目、滝山、弥生)	8 第8ブロック (下里2～6丁目、柳窪)	9 市内全域	10 特に決めていない		
1 第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)													
2 第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)													
3 第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)													
4 第4ブロック (小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目)													
5 第5ブロック (中央町、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目)													
6 第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)													
7 第7ブロック (前沢3～5丁目、滝山、弥生)													
8 第8ブロック (下里2～6丁目、柳窪)													
9 市内全域													
10 特に決めていない													
⑦主な活動内容 (自由記述)													

2 地域の現状、課題について

問2 日頃の活動をとおして、市内の社会資源では対応できないと思われる、地域住民が抱えている困りごとや、支援等が必要なことがありましたら、教えてください。（〇はいくつでも）

1 家族介護	10 住宅環境
2 子育て	11 国籍・異文化
3 病気や障害	12 L G B T Q（性的マイノリティ）
4 ひきこもり	13 防災・災害
5 孤独・孤立	14 ごみ屋敷・不法投棄
6 近所付き合い	15 公的な制度の対象にならない
7 家族・友人関係	16 適切な相談先が見つからない
8 虐待	17 その他（具体的に)
9 経済的問題	18 特にない

付問 上記の内容についての事例を具体的にお聞かせください。（自由記述）

問3 解決できずに困っている課題に対して“こんな取組やサービスがあったら良い”と思うアイデア等がありましたらお聞かせください。（〇はいくつでも）

1 見守り支援	9 介護者支援
2 地域交流の場	10 子育て支援
3 話し相手づくり	11 終活支援
4 居場所づくり	12 孤立・ひきこもりを防ぐための支援
5 生きがいづくり	13 ごみ処分等支援
6 ちょっとした家事支援	14 その他（具体的に)
7 ちょっとした相談ができる場	15 特にない
8 外出・移動支援	

付問 上記の内容について具体的にお聞かせください。（自由記述）

3 他の活動との連携について

問4 現在の活動において、他の機関や団体との連携が取れていると感じていますか。（項目毎に1つに○） ※ご自身の所属機関・団体の欄は無記入をお願いします。

	かなり できて いる	ややで きてい る	あまり できて いない	できて いない
ア 町内会・自治会・管理組合	1	2	3	4
イ 民生委員・児童委員	1	2	3	4
ウ 保護司	1	2	3	4
エ 弁護士・司法書士・社会福祉士	1	2	3	4
オ 当事者団体	1	2	3	4
カ ボランティアグループ	1	2	3	4
キ 小学校・中学校	1	2	3	4
ク 高等学校・大学	1	2	3	4
ケ 特別支援学校	1	2	3	4
コ 福祉施設・サービス事業所	1	2	3	4
サ 地域包括支援センター	1	2	3	4
シ 子ども家庭支援センター	1	2	3	4
ス 地域活動支援センター（障害者）	1	2	3	4
セ 警察署・消防署	1	2	3	4
ソ 医療機関（医師・医療ソーシャルワーカー等）	1	2	3	4
タ 福祉保健関係の行政（福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、健康課）	1	2	3	4
チ 行政（上記以外）	1	2	3	4
ツ 地域福祉コーディネーター	1	2	3	4
テ 生活支援コーディネーター	1	2	3	4
ト 社会福祉協議会	1	2	3	4
ナ 同じ活動をしている他の団体等	1	2	3	4

問5 貴活動において、今後の連携の必要度を教えてください。（項目毎に1つに○）

※ご自身の所属機関・団体の欄は無記入でお願いします。

	とても必要	やや必要	あまり必要ない	必要ない
ア 町内会・自治会・管理組合	1	2	3	4
イ 民生委員・児童委員	1	2	3	4
ウ 保護司	1	2	3	4
エ 弁護士・司法書士・社会福祉士	1	2	3	4
オ 当事者団体	1	2	3	4
カ ボランティアグループ	1	2	3	4
キ 小学校・中学校	1	2	3	4
ク 高等学校・大学	1	2	3	4
ケ 特別支援学校	1	2	3	4
コ 福祉施設・サービス事業所	1	2	3	4
サ 地域包括支援センター	1	2	3	4
シ 子ども家庭支援センター	1	2	3	4
ス 地域活動支援センター（障害者）	1	2	3	4
セ 警察署・消防署	1	2	3	4
ソ 医療機関（医師・医療ソーシャルワーカー等）	1	2	3	4
タ 福祉保健関係の行政（福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、健康課）	1	2	3	4
チ 行政（上記以外）	1	2	3	4
ツ 地域福祉コーディネーター	1	2	3	4
テ 生活支援コーディネーター	1	2	3	4
ト 社会福祉協議会	1	2	3	4
ナ 同じ活動をしている他の団体等	1	2	3	4

4 市の地域福祉について

問6 貴殿、貴団体が地域で活動するにあたって、市や関係機関への要望、市民への期待等がありましたら、ご自由にご記入ください。（自由記述）

問7 最後に、市の地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画における取組へのご意見、参考とすべき事例等のご提案がありましたら、ご自由にご記入ください。（自由記述）

アンケートは以上です。ご協力をいただきましてありがとうございました。